

【鳥フル疑い事例発生時の対応】

- 本年10/22、全国の鳥インフルエンザ（鳥フル）対応レベルが「レベル3（最大）」に引上げ。
- 10/24、南島においてアナドリの斃死体・衰弱個体を複数確認。鳥フル罹患の可能性が懸念。
- そこで、観光協会・ガイド・地元行政機関向けに、「鳥フル陰性が判明するまでの渡島自粛」協力依頼文書を環境省から発出。併せて、村・環境省で26日に渡島して、斃死体・衰弱個体を回収。
- 検査キットでの簡易検査で「陰性」が判明したため、島内の連絡網・島内掲示板等を活用して本事案を報告しつつ、鳥類の衰弱・斃死体を発見したら、触らず連絡して欲しいことをアナウンス。
- 内地での遺伝子検査の結果、10/30に「陰性」が確定。島内掲示板等で改めて「陰性確定」を報告。



島内掲示板での周知

鳥インフルエンザ

南島精密検査陰性



10月24日、南島で20羽弱の海鳥の死体が発見されたことを受け、環境省及び希少連では死体の回収と回収場所の消毒等を行いました。
また、10月30日に本土の専門機関で鳥インフルエンザの精密検査を実施しました。
検査の結果、

鳥インフルエンザの

「陰性」

が確定しました。

本年は各地で鳥インフルエンザが発生し、高い警戒レベルとなっています。

今回の検査結果は陰性でしたが、引き続き野鳥を発見・保護した際はご連絡いただけますようお願いします。

野鳥

を見つけたら、



さわらずに ご 連絡 ください

環境省小笠原自然保護官事務所 2-7174
IB0レスキューダイヤル 080-2035-8078

小笠原希少鳥獣に関する連絡調整部会
(小笠原動物協議会下部)

【本件で明らかになった課題】

- 環境省含む関係機関が「離島における大量斃死」などの事例に対応したことがなかった。
- 現場をパトロールしている環境省アктив・レンジャー、林野庁GSS（グリーン・サポート・スタッフ）、東京都レンジャーが、斃死体等の発見時に即座に連絡する連絡網などが存在しなかった。

【現在の対応状況】

- 関係者での連絡網による連絡体制が構築できた。また、環境省は、同様の大規模事案が発生した際に、迅速に回収できるよう準備物・当日のハペーション等を文書として取りまとめた。
- 現場勤務のレンジャーに、全国版の「野鳥における高病原性鳥インフルエンザ」に係る対応技術マニュアル（平成27年9月改定 環境省自然環境局）」に従った発見時の対応を依頼するとともに（右図）、発見時の即座の情報共有が可能な連絡体制を構築。
- 鳥フルの流行期間終了（春頃）まで、引き続き警戒予定。

現在、全国的に「対応レベル3」であるため、

【死体】

- ・「検査優先種1」と「2」（黄色）の種、アカガシラカラスバト、オガサワラカワラヒワ、オガサワラヒメミズナギドリ、セグロミズナギドリ、ハハジマメグロは、死体が1羽であっても、この連絡網で確認場所を報告する（GPS情報を記録し、投稿する）。
- ・「3」（水色）は、まとまって3羽以上確認された場合、報告する。
- ・「5」（緑色。アナドリ含む）は、まとまって5羽以上で報告する。

（着色した種は、小笠原で見られる種です）

| 検査優先種1 (19種) | |
|---------------|---------------------|
| カモ目カモ科 | ツル目ツル科 |
| ヒシキイ | マナヅル |
| マガン | ナベヅル |
| シジュウカラガン | チドリ目カモメ科 |
| コクチョウ* | ユリカモモ |
| コブハクチョウ* | タカ目タカ科 |
| コハクチョウ | オジロワシ |
| オオハクチョウ | オオタカ |
| オンドリ | ノスリ |
| ヒドリガモ | ハヤブサ目ハヤブサ科 |
| キンクロハジロ | ハヤブサ |
| カツブリ目カツブリ科 | 重度の神経症状**が観察された野鳥全般 |
| カツブリ | |
| カンムリカツブリ | |
| 検査優先種2 (8種) | |
| カモ目カモ科 | タカ目タカ科 |
| マガモ | オオワシ |
| オナガガモ | クマタカ |
| トモエガモ | フクロウ目フクロウ科 |
| ホシハジロ | フクロウ |
| スズガモ | |
| 検査優先種3 | |
| カモ目カモ科 | チドリ目カモメ科 |
| カルガモ、コガモ等（横線） | ウミネコ、セグロカモメ等 |

現場レンジャー連絡網に所載するマニュアル

【2回目の鳥フル疑い事例発生時の対応】

- 11月21日、父島南部の河口で回収されたオガガモ1羽の死体について、内地で遺伝子検査を実施。26日に、A型鳥インフルエンザ特有のM遺伝子の「陽性反応」を確認。島内掲示板等で報告。

- 2回目の遺伝子検査を行った結果、鳥に対して「低病原性等」であることが28日に確定。

島内掲示板等で報告しつつ、「鳥フルウイルスは、高病原性・低病原性に関わらず、感染した鳥と濃厚接触しない限り、人には感染しないと考えられていること、「野鳥が鳥フルや他のウイルスを保持していることは珍しくない」こと、「鳥類の衰弱・斃死体を発見したら、触らず連絡して欲しいこと」を改めてアナウンス。

野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る検査等の流れ

